



県章

# 山形県公報

平成30年1月16日（火）

第2910号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 規 則

- 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則……………（空港港湾課）…27

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（最上総合支庁地域保健福祉課）…28
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（同）…同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（同）…同
- 道路の区域の変更……………（置賜総合支庁建設総務課）…同
- 県道の供用の開始……………（同）…29
- 二級建築士の免許の取消し……………（建築住宅課）…同

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 山形県教育委員会1月定例会の招集……………同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 政治団体の届出事項の異動……………30
- 政治団体の解散……………31
- 昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号（不在者投票のできる病院等の指定）の一部改正……………同

### 公 告

- 平成30年度採用山形県立高等学校船員選考試験の実施……………（教育委員会）…同

## 規 則

山形県空港管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成30年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県規則第3号

#### 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

山形県空港管理条例の一部を改正する条例（平成29年12月県条例第59号）の施行期日は、平成30年3月25日とする。

## 告 示

### 山形県告示第48号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成30年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
Y I ' S ケアサポート株式会社	ホームヘルプステーションぱれっと 最上郡真室川町平岡字片杉野1692-12	訪 問 介 護	平成29. 12. 31

### 山形県告示第49号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成30年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
Y I ' S ケアサポート株式会社	ホームヘルプステーションぱれっと 最上郡真室川町平岡字片杉野1692-12	介護予防訪問介護	平成29. 12. 31

### 山形県告示第50号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成30年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
ユニオンソーシャルシステム株式会社 新庄市五日町字清水川1303番地の3ユニオン五日町ビル3F	グループホームピース（外部型） 新庄市東谷池田町17番地2	共 同 生 活 援 助	平成29. 12. 31

### 山形県告示第51号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成30年1月16日から同月30日まで縦覧に供する。

平成30年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 米沢猪苗代線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
米沢市大字関字平賀沢3927番2から 同 小深沢3928番1まで		旧	16.0メートル } 6.0	220メートル
同	上	新	29.5メートル } 10.5	同上

**山形県告示第52号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。  
 なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成30年1月16日から同月30日まで縦覧に供する。  
 平成30年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 米沢猪苗代線
- 2 供用開始の区間 米沢市大字関字平賀沢3927番2から  
同 小深沢3928番1まで
- 3 供用開始の期日 平成30年1月16日

**山形県告示第53号**

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、二級建築士の免許を次のとおり取り消した。  
 平成30年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 免許の取消しをした年月日  
平成29年12月25日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名及び登録番号  
大井 昭一 第1708号
- 3 免許の取消しの理由  
建築士法第8条の2第1号の規定による届出があったため

**教育委員会関係****告 示****山形県教育委員会告示第4号**

山形県教育委員会1月定例会を次のとおり招集した。  
 平成30年1月16日

山形県教育委員会  
教育長 廣 瀬 渉

- 1 招集の日時 平成30年1月18日（木） 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題  
(1) 山形県教員「指標」の策定について  
(2) 山形県立博物館協議会委員の任命について

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成30年1月16日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 熊 谷 誠

#### 1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党河北町支部	鈴木正法	会計責任者の氏名	増 川 修	大 場 勇 人	平成 29.12.21

#### 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
テイク・オフ21	今野博喜	代表者の氏名	今 野 博 喜	佐 藤 俊 彦	平成 29.11.8
		会計責任者の氏名	倉 田 貴 也	長 健 太 郎	
大泉正信後援会	武田義雄	主たる事務所の所在地	山形市香澄町2丁目8番29号 かすみアパート 2-北	山形市小白川町5丁目27-20-C106	同 11.10
		会計責任者の氏名	小野田 弘 美	武 田 義 雄	
あすの未来をさげなく寛政会	荒井 寛	会計責任者の氏名	荒 井 敬 次 郎	田 中 俊 道	同 11.20
加藤かつのぶを支援する会	加藤将展	代表者の氏名	加 藤 将 展	本 間 邦 夫	同 12.1
		会計責任者の氏名	加 藤 則 代	本 間 恵 巳	
天童市東村山郡医師連盟	神村 匡	主たる事務所の所在地	天童市桜町1番15号	天童市桜町2-20号	同 12.6
八 鍬 太 後 援 会	八 鍬 義 明	会計責任者の氏名	八 鍬 明 子	渡 会 春 好	同 12.10
阿部正明後援会	石井好秀	代表者の氏名	石 井 好 秀	遠 藤 貞 悦	同 12.13
		会計責任者の氏名	峯 田 恵 子	庄 田 文 夫	
小川一博後援会	斉藤 勇	主たる事務所の所在地	西村山郡西川町岩根沢412番地	西村山郡西川町岩根沢111番地	同 12.20
		代表者の氏名	斉 藤 勇	藤 本 昭 一	

高橋照夫後援会	永沼久司	会計責任者の 氏名	高 橋 弘 三	佐 藤 力 男	同 12.26
---------	------	--------------	---------	---------	------------

#### 山形県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成30年1月16日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 熊 谷 誠

##### 1 政党の支部

政 治 団 体 の 名 称	代 表 者 の 氏 名	解 散 年 月 日
自由民主党山形県上市市第一支部	佐 藤 昇	平成29.12.8

##### 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政 治 団 体 の 名 称	代 表 者 の 氏 名	解 散 年 月 日
神尾こう後援会	佐 藤 久 浩	平成29.11.15
山口文隆後援会	佐 野 達 美	平成29.12.1
高橋照夫後援会	永 沼 久 司	平成29.12.26

#### 山形県選挙管理委員会告示第5号

昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号（不在者投票のできる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年1月16日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 熊 谷 誠

1 病院の項の表中「社会医療法人二本松会上山病院」を

「社会医療法人二本松会かみのやま病院」に改める。

## 公 告

平成30年度採用山形県立高等学校船員選考試験を次のとおり実施する。

平成30年1月16日

山 形 県 教 育 委 員 会  
教 育 長 廣 瀬 渉

1 選考を行う校種・試験区分・職・職務内容・受験資格・採用見込数

校種	試験区分	職	職務内容	受験資格	採用見込数
高等学校	海技従事者 (航海)	航海士 (技術職員)	海事に関する担任業務を担当する。	・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者 ・四級海技士（航海）以上の免許取得者（平成30年3月31日までに取得見込みの者を含む。）	若干名

## 2 出願手続

## (1) 志願書等の用紙の配布

## イ 用紙の請求先

山形県教育庁教職員課（山形県庁13階 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）

## ロ 配布開始日

平成30年1月16日（火）

## ハ 郵送希望者は、返信用として郵便番号及び宛先（宛名の下に「様」）を明記（速達希望の場合は「速達」と明記）の上、140円切手（速達は420円）を貼った角形2号封筒（33cm×24cm）を同封し、封筒の表に「船員選考試験実施要項請求」と朱書して簡易書留で申し込むこと。

## (2) 提出書類

## イ 志願書

※ 志願書の様式は、山形県ホームページからダウンロードすることができる。

## ロ 返信用封筒1通（長形3号封筒 23.5cm×12cm）

※ 封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号、宛先（宛名の下に「様」）を明記し、82円切手を貼ること。

## ハ 推薦書（厳封親展）

※ 推薦書の様式は、山形県ホームページからダウンロードすることができる。

## (3) 志願書等の受付期間及び提出先

## イ 受付期間 平成30年1月22日（月）から同年2月15日（木）まで

## ロ 受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

（郵送による出願は簡易書留で、平成30年2月15日（木）消印有効とする。）

## ハ 提出先 山形県教育庁教職員課（〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）

## 3 選考試験

## (1) 期日及び会場（集合場所）

期 日	平成30年2月20日（火）
会 場 (集合場所)	山形県庁15階1502会議室 (山形市松波二丁目8番1号)

## (2) 試験時程及び試験内容

集合時刻 午前9時15分（時間厳守）

時 程	内 容
午前9時30分から 午前10時20分まで	筆記試験 一般常識（高等学校卒業程度）
午前10時35分から 午前11時15分まで	作文
午前11時30分から	面接試験 口述による個人面接

## 4 選考試験結果の発表等

## (1) 選考試験の結果は、平成30年2月28日（水）に本人宛てに通知する。

- (2) 採用は、平成30年4月1日以降とする。  
 (3) 選考試験の可否についての電話等による問合せには、一切応じない。

#### 5 選考試験結果の開示

選考試験の結果については、山形県個人情報保護条例（平成12年10月県条例第62号）第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分までの間に山形県教育庁教職員課に直接請求すること（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付をしない）。

開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
筆記試験得点及び総合ランク	合格発表の日から1箇月間	山形県教育庁教職員課

#### 6 配点、選考基準及び評価の観点

##### (1) 配点

志願職種	筆記試験	作文	面接試験	満点
航海士	100点	50点	100点	250点

##### (2) 選考基準

各試験の合計得点を基準とし、資格・免許等を総合的に勘案し選考する。

##### (3) 評価の観点

イ 作文では、「課題把握」「文章構成・表現」等について評価する。

ロ 個人面接では、「協調性」「積極性」等について評価する。

#### 7 その他

(1) 受験手続その他受験に関する詳細については、山形県教育庁教職員課（電話番号 023(630)2863）に問い合わせること。

(2) 受験票は試験当日に会場で配付する。

(3) 試験会場の建物内においては、ICレコーダーや携帯電話等、録音・録画・通信通話のできる機器の使用を禁止する。

平成30年1月16日印刷 発行所 山 形 県 庁  
平成30年1月16日発行 発行人 山 形 県